

令和3年度予算 編成方針

令和2年10月

市川市長

1.中期財政見通し

中期財政見通し（令和3年度～5年度）

単位：億円

区 分		2年度 当 初	3年度 推 計	4年度 推 計	5年度 推 計	計 (3年度～5年度)
入	歳					
	市税	853.3	826.9	838.0	840.2	2,505.1
	地方消費税交付金	99.5	92.5	95.2	97.2	284.9
	地方特例交付金	4.3	4.7	3.3	3.6	11.6
	使用料・手数料	44.5	42.2	42.6	42.7	127.5
	国庫支出金	299.9	307.9	308.6	317.2	933.7
	県支出金	119.6	107.2	109.5	112.1	328.8
	市債	107.4	101.0	63.7	72.2	236.9
	その他	91.5	100.6	100.1	114.4	315.1
歳入合計(A)	1,620.0	1,583.0	1,561.0	1,599.6	4,743.6	
出	歳					
	人件費	320.7	324.2	324.0	321.3	969.5
	扶助費	508.2	534.2	558.4	572.3	1,664.9
	公債費	83.0	77.7	84.7	98.3	260.7
	物件費	297.1	330.0	338.9	341.0	1,009.9
	繰出金	117.6	130.4	133.1	136.7	400.2
	普通建設事業費	173.6	184.1	130.7	144.9	459.7
	その他	119.8	110.2	103.5	105.5	319.2
歳出合計(B)	1,620.0	1,690.8	1,673.3	1,720.0	5,084.1	
財源不足額(A)-(B)		0.0	▲ 107.8	▲ 112.3	▲ 120.4	▲ 340.5

注：中核市に関連する経費については、移譲される事業が不確定なことから、反映していない。

(1) 国の経済見通しについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人為的に経済活動を抑制したことから、需要と供給の両面から経済を大きく縮小したことにより、我が国の経済は、これまでにない深刻な打撃を受け、極めて厳しい状況にある。

コロナ禍の影響は、2020年における日本のGDP（国内総生産）を大きなマイナス成長に押し下げる（予測）など、その広がりや地球規模となっている。

感染拡大防止のためには、社会経済活動の縮小や移動制限をせざるを得ないことから、今後の回復見通しは、不透明な状況にある。

こうした中であって、政府・自治体の役割への期待が高まり、これまで大規模な財政出動により、感染症対策はもとより、雇用や事業・生活の下支えを行っている。

感染拡大防止と経済活動の活性化を両立させていく上では、安定した医療物資の確保や医療提供体制の整備が急務であるとともに、行政手続きのオンライン化等を推進し、経済対策などを早期に執行できる体制を構築することが求められている。

これを受けて政府は「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針）を閣議決定し、次世代型行政サービスの早期実現に向けて、行政のデジタル化を最優先政策課題として位置づけ、業務の運営及び組織の在り方等の改革を、この1年で集中的に取り組むこととしている。

令和3年度予算編成に向けた考え方として、感染症拡大の動向とその経済・国民の影響を見極めつつ、「令和3年度予算編成の基本方針」でその方向性を示し、これに基づき予算編成を行うとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

(2) 本市の中期財政見通しについて

これまで本市における歳入の根幹をなす市税収入は、堅調に推移してきた。

しかし、現下の経済情勢等を踏まえた中で、今後3年間における財政状況を推計した中期財政見通しでは、新型コロナウイルス感染症による経済の悪化により、歳入面において大きな影響が想定される。

特に、市税収入の約5割を占める個人市民税をはじめ、法人市民税などが低迷し、その回復には、複数年を要するため、今後は、2年度当初予算の1,620億円を下回り、1,500億円台の規模で推移していくものと見込んでいる。

一方、歳出面では、保育園の待機児童解消の取り組みや、生活保護扶助費などの社会保障関係経費の増加が続くとともに、公債費においても、これまで実施してきた庁舎整備事業などにおける、市債の償還が始まる4年度以降において増加が見込まれる。

加えて、物件費においては、デジタル・ガバメントの構築に向け、デジタルトランスフォーメーションの取り組みを強化するとともに、普通建設事業費では、文化会館の大規模改修事業や国府台公園野球場再整備事業などのビックプロジェクトが計画されており、多額の経費が見込まれる。

このように義務的経費である扶助費や公債費に加え、普通建設事業費などの増加に伴い、3年度以降の歳出規模は1,670億円から1,720億円と推計している。

以上のことから、今後3年間は100億円を超える大幅な財源不足が続くものと見込まれ、ここ数年にない厳しい財政状況となる。

また、今後、本市は、中核市への移行を目指しており、県より多くの事業が移譲されることに伴う、新たな財政需要の増加が見込まれることから、地方交付税などについても注視する必要がある。

今後、さらに快適で魅力あるまちとして発展し続けるためには、市民の安全・安心のためにも感染症による危機から早期に脱し、社会環境の変化に即応した、効率的かつ効果的な行政運営に心がけ、健全財政の維持に努めていかなければならない。

2.財政運営の基本的な考え方

本市の財政は、これまで景気の緩やかな回復に伴い、市税収入が7年連続で増収となることなどを背景に、安定した財政運営を行ってきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内経済が大きな打撃を受け、市民生活も大きく変わった。

これまでに経験したことのない局面の中で、「新しい生活様式」に適応した市民生活や、感染症の収束までの継続的な対応かつ収束後を見据えた地域経済の回復への対応などに取り組む必要がある。

このような中、3年度は、全職員がレビュー・フロム・ワン[※]の視点を持ち、効率的で実効性の高い事業を構築し、持続可能な財政運営に取り組まねばならない。

こうした視点に立ち、以下の事項を財政運営の基本方針とする。

※レビュー・フロム・ワン：継続して予算措置されている事業についても、今一度立ち止まり、《Review From One》真に必要な事業であるか検証を行った上で、予算要求を行うこと。

① 感染症対策の推進と事務事業のリニューアル

感染症が長期化することが想定されることから、市民の生命、雇用、事業や生活を守り抜くための感染症対策を推し進めることに加え、「新しい生活様式」に適応した、事務事業の再構築を行うこと。

② 徹底した経費の節減による財源確保

限られた財源を有効に活用する観点から、すべての事務事業について、レビュー・フロム・ワンの観点から、既存事業の抜本的な見直しや、目的を達成した事業の廃止などを行い、市民の負託に応える施策展開のための財源確保に努めること。

③ 関係各部における連携の強化

ビックプロジェクトなど、所属の垣根を超える事業においては、所管する部署のみの立場に捉われることなく、関係各部との連携をこれまで以上に強化・徹底すること。

④ 収納率の維持・向上

市税収納率は、千葉県内で最も高く、引き続きその維持・向上に努めるとともに、財政運営の根幹は歳入の確保であることを踏まえ、全会計の歳入について、収納率の向上と収入未済額の解消に向けた対策を講ずること。

3. 予算編成方針

令和3年度の予算編成は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の先行きが不透明である中での編成となるが、市民生活や市内経済を一日も早く回復させるとともに、社会的包摂の視点からも取り組んでいかなければならない。

そのためには、先に示した「財政運営の基本的な考え方」を堅持し、危機意識を持って施策の優先順位を洗い直し、新たな視点で大胆な事業の見直しや再構築を行うことで、限られた財源を最大限に有効活用し、効果的な予算編成をしなければならない。

については、次のとおり予算編成方針を示すこととする。

(1) 全般事項

① 重要施策に注力した予算要求

大幅な税収減が想定される中で、危機克服への新たな活力を生み出す先駆的な取り組み、本市の将来を創るための中長期的取り組みなどの課題への対応として、重点施策の推進に努めること。

② 決算を重視し、シーリングを遵守した予算要求

過年度決算において執行差金が生じた事業については、予算と決算において乖離が生じないよう、決算に基づき実績・実態に見合った適切な要求を行うこと。

また、令和3年度は、要求額にマイナスシーリングを設定するが、財政部の予算査定を前提とせず、必ず部内で調整のうえ要求すること。

③ 積極的な歳入の確保

国及び県の令和3年度予算編成状況や地方財政対策、制度改正などについては、本市の歳入歳出予算の両面において、適切に反映、対応していく必要があることから、所管省庁等からの情報収集については、例年以上に積極的な取り組みを図ること。

特に、新型コロナウイルス感染症対策に係わる交付金や補助金については、漏れなく、的確な対応を図ること。

(2) 個別事項

① デジタル・ガバメントの構築

新型コロナウイルス感染症対策の実施を通じて、行政のデジタル化・オンライン化の遅れが明らかとなったところである。本市において、これまで進めてきたワンストップ・ワンズオンリーの取り組みに加え、行政手続きのオンライン化など、市民サービスの向上を図るため、デジタルトランスフォーメーションの取り組みを、さらに加速すること。

② 「文教都市いちかわ」に相応しい事業の展開

「文教都市いちかわ」の魅力をさらに高めるため、文化・芸術・教育などの機能向上を図る施策を講じること。

③ 強靱な地域（国土）づくりの推進

激甚化・頻発化する豪雨災害、切迫化する巨大地震から、市民の命と暮らしを守るため、強靱な地域（国土）づくりの取り組みを進めるとともに、感染症対策を踏まえた、災害対策を講じること。

④ 適正な予算要求

委託料及び工事請負費等において、予算額と執行段階での設計金額の乖離がみられるところであり、予算要求を行うに際しては、徹底的に精査し適正額の予算要求を行うこと。

⑤ 特別会計・企業会計における独立採算原則の確保

特別会計及び企業会計の予算は、一般会計に準じて歳入（収入）・歳出（支出）ともに、徹底した見直しを図るとともに保険税や使用料等の特定の収入をもって運営経費を賄うべきであるとの原則に立ち、一層の収入確保に努め、長期的な収支見通しを把握した上で、予算編成を行い、財源不足を安易に一般会計からの繰入金に依存することのないよう努めること。